

11月は「児童虐待防止推進月間」です

守るのは

気づいたあなたの その勇氣

(平成23年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に、子ども

子育てに不安を感じたら・・・

ひとりで悩まず相談しましょう。

・子どもとうまくかわれない

・自分だけ子育てがうまくできない

・子どもの行動が気に入らない

・子どもといるとイライラする

・助けてくれる人がいない

”相談“は子育てを支援するきっかけづくりです

◆相談・お問い合わせ

市役所社会福祉課 児童家庭支援センター

☎63-5222

または各地域の民生委員・児童委員へ

また

地域社会から児童虐待をなくしましょう！

佐渡市民生委員児童委員協議会

市民の理解と関心がかかせません。「おかしい」「何か変だ」と気付いたら、児童家庭支援センターや地域の民生委員・児童委員へお知らせください。関係機関と連携を取りながら対応します。

～よろしくお願ひします～

人権擁護委員です

平成23年10月1日付で人権擁護委員の委嘱の発令がありました。

中川 郁子 さん

佐渡市中原 ☎52-4004

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、みなさんの身の回りで行ってきた困りごとや心配ごと等の相談に応じます。(相談は無料、秘密は固く守られます)

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787

佐渡・花めぐりマップ 刊行!

佐渡・花の島プロジェクト実行委員会では、佐渡の花の魅力や、花による地域づくり活動を行っている団体を紹介する「佐渡・花めぐりマップ」を作成しました。佐渡の花の豊かさ、見どころなどを分かりやすく紹介しています。

ぜひご利用ください!

配布場所 佐渡観光協会各支部、市役所観光商工課窓口(第2庁舎)

お問い合わせ

佐渡・花の島プロジェクト実行委員会事務局(市役所観光商工課内)

☎63-5116



情報 8

小規模多機能型 居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、高齢者が住み慣れた自宅から通える場所

で、「通い」「訪問」「泊まり」などを組み合わせ

たサービスを受けられる施設です。

サービス内容は、「通

い」を中心として身近な事業所家

族的な環境や地域住民との交流の

と、入浴、排泄、食事などの介護、

その他日常生活のお世話や機能訓

練を行います。高齢者の方の能力に

応じ、ご自宅でも自立した日常生活

を営むことができるように、利用者の

状態や希望に応じ、随時「訪問」や

「泊まり」のサービスを組み合わせ

て提供します。

市では大和地区(金井)において、

島内初の小規模多機能型居宅介護施設

の新設を整備しています。

登録定員 25人

通いサービス利用定員 15人

宿泊サービス利用定員 9人

来春、複数の介護施設の開設や増床

があり、介護職等の人材が不足しま

す。介護職への就業を考えている方

は、市役所高齢福祉課、またはハロー

ワーク佐渡(☎27-2248)までご

連絡ください。

お問い合わせ

市役所高齢福祉課 介護保険係

☎63-3790